

ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書

低周波音による苦情相談が年々増える中、消費者庁の消費者安全調査委員会により、ヒートポンプ給湯機と健康症状の関連性について調査が実施され、その結果が報告書としてまとめられた。ここで低周波音による健康被害には個人差があるものの、不眠、倦怠感、頭痛、吐き気、イライラなどのさまざまな症状が発症している可能性が公になった。

その後、消費者庁では低周波リスク低減のための対策を講じるように関係省庁に協力を求め、これを受けて経済産業省は日本冷凍空調工業会の協力のもと「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の会員各社等への周知を図った。しかし、このガイドブックの周知が不十分である可能性があり、消費者は未だ低周波音のリスクにさらされている状況にある。

現在、ヒートポンプ給湯機は夜間電力の有効活用とともに温室効果ガスの削減においても広く世間で活用されている機器であり、ガイドブックに沿った安全かつ適切な設置を確実に進め、消費者の低周波音による健康被害を未然に防ぐことが重要である。更に、低周波音により身体的・精神的な苦痛を味わっている方々に対する丁寧な対応とともにその人体への影響についての解明も求められている。

については、国におかれては、次の事項について適切に取り組みを進められるよう強く要望する。

- 1 国は、低周波音による消費者被害を未然に防止するため、関係業界団体等との連携を密に、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること。
- 2 消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること。
- 3 低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それらを駆使して一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
経済産業大臣	世 耕 弘 成 殿
国土交通大臣	石 井 啓 一 殿
環境大臣	山 本 公 一 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕